附属学校園スクールカウンセラーの活動報告(3)

今 村 葉 子 [鹿児島大学教育学系(教育実践総合センター)] 関 山 徹 [鹿児島大学教育学系(教育実践総合センター)]

Report on the counseling activities in the schools attached to Kagoshima University (3) IMAMURA Yoko · SEKIYAMA Toru

キーワード:スクールカウンセリング、教育相談、連携体制、思春期、親子関係

I. はじめに

鹿児島大学教育学部では、2013年4月に附属学校園における教育相談体制を大幅に拡充し、2年が経過した。その活動を振り返り今後に活かしていくために、2014年4月から2015年3月までの期間の統計資料を基にして、この1年間の附属学校園スクールカウンセラーの活動状況を報告する。

Ⅱ. 相談業務実施状況

1. 相談体制

附属学校園スクールカウンセラー(以下SCと略す)は、専任1名(実践センターSC)と兼任2名から構成され、この3名で4つの附属学校園のスクールカウンセリング業務を担当している。専任SCは日本臨床心理士資格認定協会による「臨床心理士」資格を有しており、原則として週1回4時間の勤務である。兼任SCは大学教員であり、随時、附属学校園からの求めに応じて活動を行っている(兼任SCのうち1名は臨床心理士資格保持者)。また、SCは、教育学部長および

当該附属学校園長の指揮のもと、Table 1 に示した 職務を行うと定められている。なお、この3名は、 附属教育実践総合センターに所属している。

カウンセリング等を実施する場所は、主として 附属中学校内のカウンセリングルームである(必 要に応じて附属教育実践総合センターの部屋も使 用可能)。カウンセリング等は予約制とし、その 管理は附属中学校の養護教諭が担った。また、専 任SCと兼任SCは、定期的(原則として毎月1 回)に協議をして連携を図った。さらに、教育実 践総合センター長および各学校園の管理職および 担当者、SCが集まって、スクールカウンセラー 活用事業連絡協議会を5月と3月に開催し、事業 内容の点検と改善について話し合った。

2. 相談活動の状況

(1) 受付件数と面接回数

2014 年度の受付件数について対象別に整理した結果を Table 2 に示した(参考として前年度の件数も示した)。前年度と比較すると、受付件数の総数が増加した一方で、児童生徒本人のカウンセリングが減少し、保護者のみのカウンセリング

Table 1 主な職務				
	職務内容			
ア)	幼児・児童・生徒へのカウンセリング			
イ)	カウンセリング等に関する教職員および保護者に対する助言・援助			
ウ)	幼児・児童・生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供			
工)	ストレスマネジメント等の幼児・児童・生徒に対する予防的対応			
才)	幼児・児童・生徒や保護者に対するカウンセリング等に関する講話			
力)	教員研修におけるカウンセリング等に関する講話			
キ)	教育学部内および附属学校園内のカウンセリング等に関する会議への参加			
ク)	事件・事故等におけるカウンセリング等に関する緊急対応			
ケ)	教育学部の講義内および諸行事におけるカウンセリング等に関する講話			
コ)	その他幼児・児童・生徒のカウンセリング等に関して各附属学校園において適当と認められるもの			

Table 2 受付件数

分類	2013 年度	2014 年度
カウンセリング	32	30
児童生徒本人のみ	(9)	(3)
保護者のみ	(7)	(13)
両方(児童生徒と保護者)	(16)	(14)
コンサルテーション	10	21
	40	51

Table 3 相談回数

	2013 年度	2014 年度
4月	15	9
5月	17	16
6 月	25	20
7月	20	24
8月	14	14
9月	18	18
10月	11	25
11月	12	19
12月	13	20
1月	16	24
2月	20	16
3月	12	9
合計	193	214

Table 4 相談内容

分類	2013 年度	2014 年度
子ども同士の人間関係	9 (27.3%)	9 (17.6%)
学校・教師との関係	4 (12.1%)	1 (2.6%)
家族・親子関係	8 (24.2%)	12 (23.5%)
不登校・不登校傾向	10 (30.3%)	19 (37.3%)
発達に関わること	2 (6.1%)	10 (19.6%)
その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	33 (100.0%)	51 (100.0%)

とコンサルテーションが約2倍に増した。この内 訳の変化は意図的なものであり、予約段階で養護 教諭とSCが協議し、当該の児童生徒を支援する 際に環境側(家庭や学校)の調整が必要と思われ る事例については保護者面接や教師へのコンサル テーションに導入したからである。限られた面接 可能枠で最大限の効果を上げるためには有効だっ たと思われる。なお、相談のあった校種は、小学 校からの9件を除き、残りはすべて中学校からの 相談が占めた。

面接回数について、月ごとに整理した結果を Table 3 に示した(参考として前年度の件数も示し た)。前年度と比較すると、年間の総数が増加し、 特に10月から1月までが多かった。相談内容によっては予約段階で1回あたりの面接時間を短く設定する工夫をしたため、全体の回数を多く確保することができた。しかしながら、前年度と同様に空き時間はほとんど残っていないため、これ以上の回数増加は困難と思われる。

(2) 相談内容

相談内容の内訳については、Table 4 に示した(参考として前年度の内訳も示した)。

分類結果首位は、「不登校・不登校傾向」であり、 前年度と同様に支援が長期に及ぶ事例も少なくな かった。次いで、「家族・親子関係」に関する相

談が上位に入り、思春期の子どもへの接し方に関 する保護者の戸惑いや家族間の葛藤が語られるこ とがしばしばあった。また、「発達に関わること」 は、前年度に比して割合が約3倍に増えて3位に 入った。これは発達の偏りについての気づきが高 まり、保護者面接と教師へのコンサルテーション が増えたことに連動していると思われる。順位ご とに振り返ると以上のとおりであるが、実際のと ころ、首位の「不登校・不登校傾向」をはじめと して多くの事例は、2位以下の分類内容と関連し ていることが多かった。子どもの症状や問題行動 の生起には、単一の要因ではなく複数の要因が複 雑に作用しており、その回復にあたってはじっく りと腰を据えた心理的支援や環境調整が必要であ ることが改めて思い知らされた。とりわけ、幼年 期からの長期に及ぶ過保護や緊張、発達に関わる つまずき等が背景にある場合には、解決にかなり の時間を要した。とはいえ、大半の事例は、受容的・ 共感的に関わりながら、子どもを発達できる環境 に置き直したり当該年齢にふさわしい親子関係に 整えたりすることにより改善した。

(3) 連携等

発達や生活環境に困難を抱えている子どもおよび神経症水準にある子どもに関しては、先述したとおり附属学校園教員へのコンサルテーションを一段と増やして連携を深め、毎日の生活のなかで本人がどのような困り感を体験しているかを関係者で共有して環境整備を図った。また、前年度に引き続き、専任SCと兼任SCがチームを組んで母子並行面接を実施した事例もあり、一定の効果を上げた。

しかしながら、既に多数の相談を抱えている状態のため、これ以上SCによる面接を増やすことは、現実的には困難である。そこで、専任SCが講師を務めて、職員研修を2回実施した(この他に公開講座の講師も務めた)。このような研修により、教員のより一層の資質向上が図られ、予防的段階で早期解決する事例を増やすことができたと考えている。また、2014年度も幼稚園や特別支援学校からの利用がなかった。校種に応じたニーズを掘り起こしていくと同時に、発達の早い段階

から子どもたちを支援できるような体制を整えて いきたい。

Ⅲ. おわりに

村山正治(2007)は、「社会は多様化しており、 さまざまな価値観が学校に集まっている。起きる 問題も多様になった。スクールカウンセリングに 対するニーズは増えている。(中略)現在では、 不登校の問題や非行などはもとより、教師や保護 者への支援、事件や事故、災害後の緊急支援、ま た特別支援教育の援助などの対応も行うように なっている」と述べている。附属学校園において も、引き続き教育相談体制の強化に努めていくが、 その際、いたずらに面接回数を追求するのではな く、今後は、1回の面接の効果がその背後に広く 波及するように、日頃からの予防的・開発的な活 動(ストレスマネジメント教育の深化や保護者会 での講話の実施等) や事件事故時の緊急支援体制 の拡充、地域の専門機関との連携等も図っていき たい。また、附属学校園という特性から、教育学 部における教員養成機能へのフィードバックにも 取り組んでいく必要がある。

【対献】

村山正治 (2007) はじめに. 村山正治編, 学校臨床のヒント: S C のための 73 のキーワード, 金剛出版, pp.3-4.